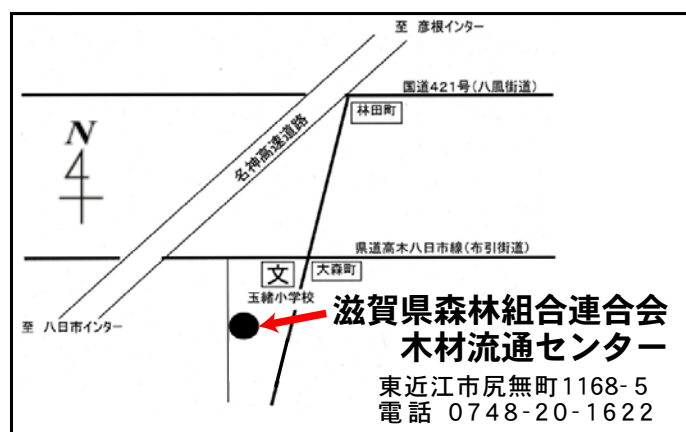


滋賀県森林組合連合会「木材流通センター」の開設

森林を適正かつ持続的に管理していくためには木材を積極的に活用し、森林資源の循環利用を促進させる取り組みが必要です。循環利用を進めるには、木材の安定供給が急務となっており、滋賀県森林組合連合会（以下「県森連」、大津市）では、ストックヤード（中間基地）となる「木材流通センター」（東近江市尻無町）を平成24年7月に開設しました。



平成24年4月1日に設立された滋賀県木材流通促進協議会（県森連、甲賀林材(株)、(株)スエーデン、高島市森林組合）を通じて、県内3木材市場と木材流通センターが相互に連携されています。

このセンターには主に湖東地域の森林から県産材が運び込まれ、用途別に仕分けされ、木材市場、製材工場、合板工場等に出荷・販売されています。搬出間伐の推進によって、今後も県産材の搬出量増加が見込まれることから、県産材流通の拠点として期待されています。（安福）



施設の全景。右奥に事務所のある建物が見える。



土場の木材は、職員が材質により仕分ける。

木材流通の連携の取り組み

湖東の森林づくり自治体会合

『湖東の森林づくり自治体会合』は、鈴鹿山系に隣接する自治体が連携して、森林資源の活用と林業の活性化を目的に、平成24年2月29日に設立されました。構成員は、東近江市・日野町・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町です。アドバイザーとして、当事務所と滋賀森林管理署も参画しています。行動方針は、「森林資源の賢明な利用」、「適正な森林管理の実現」、「都市と山村をつなぐ仕組みづくり」です。今年度より担当者会議を月に1回のペースで開催し、公共施設の木質化、木製品の率先利用、森林吸収クレジット、森林情報のデータ化・共有、企業の森づくり参加の促進等についての学習会や、木材利用指針の検討策定を行っています。

現在、地域の森林資源は充実の一途で、間伐材でも住宅資材として活用できる太さに育ってきています。営々と育成されてきた地元の森林資源が持続的に利用され、公共建築物や住宅、商業施設等に木材として使用されることを願ってやみません。そのための仕組みづくりや関係者への普及啓発に努めたいと考えています。（南井）



平成24年2月29日、各首長による共同宣言が行われました。



「共同宣言文」 湖東地域で育った木材で作成しています。これ1枚で、CO₂にして1.01kg相当分を固定しています。

編集後記

今号は、森林で伐採された木材が流通に乗って製品になるまでの流れの中で、私たちにとって身近な川下の取り組みを中心にご紹介しました。次回でご紹介する川上の課題と一緒に解決することで、地域の森林を守ることができればと思います。（中川）

もりんちゅう湖東 2012. Vol. 10

滋賀県中部森林整備事務所 〒527-8511 滋賀県東近江市八日市緑町7-23 ☎0748-22-7718 fax0748-22-8798

国土交通省「地域型住宅ブランド化事業」

本事業は、地域における原木供給者・製材業者・建材流通業者・建築設計事務所・工務店がグループを作り、地域産木材を活用した長期優良住宅を供給する事業で、認定を受けたグループには、国から補助金が受けられるものです。

滋賀県では5つのグループが国の事業採択を受けており、湖東地域からも多くの事業者がグループに参画しています。その中の1つ、『滋賀でいい暮らし いえづくりの会』を紹介します。会の代表は、東近江市の(株)木屋長工務店、事務局は彦根市の(株)滋賀原木です。会の理念は、「住まい手よし」「つくり手よし」「世間よし」の『三方よし』です。

会代表の(株)木屋長工務店代表取締役の和田孝浩氏にお話を伺いました。

本事業では、長期優良住宅が必須条件なので施主の方（住まい手）が安心できる。また、施工（つくり手）は県内の事業者が中心なので地産地消と地域経済へ貢献できる。さらに、地域産木材を住宅の主要部位に使用することで、森林の整備が進み、森林の水源かん養機能などの公益的機能の向上（世間）に貢献できる。これが当会の目指す『三方よし』の考えです。



「地域型住宅ブランド化事業の家」の施工例

苦労して育て上げてきた森林の木材が、地域の方の家の材料として使われることは、森林所有者にとって嬉しいことです。県内の住宅関連事業者が連携して県産木材の使用に取り組んでおられることは、心強い限りです。当事務所としても可能な限り協力していきたいと考えています。

『滋賀でいい暮らし いえづくりの会』では、ウェブサイトも作られていますので、興味のある方は是非、ご覧下さい。（南井）

（参考）『滋賀でいい暮らし いえづくりの会』ウェブサイト<http://iedukurinokai.shiga-saku.net/>



ナチュラリストのメッセージ

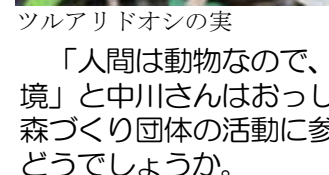
今回は、湖東地域で活躍するグリーンセイバー（樹木・環境ネットワーク協会）の中川信子さんに、山の楽しみ方についてお話を伺いました。中川さんは、2004年頃から、県立大学の公開講座で学んだことがきっかけで、週三回程度、高取山ふれあい公園で自然観察を行うようになりました。その後、高取森林クラブや富之郷里山クラブなどの活動にも積極的に参加されています。さらに、「森林での新鮮な感動を人々に伝えたい」「専門家と一般の県民をつなぐ役割を果たしたい」という思いで、グリーンセイバーや自然観察指導員として、普及教育の活動にも取り組んでおられます。

普段の活動では、五感を通して自然に親しみながら、「出会いの感動」を大切にされています。中川さんにとって、印象深かった植物の一つが、「ツルアリドオシ」です。赤い果実の二つの穴は花の跡であることを教えてもらったり、図鑑を通して、植物のユニークな生態を知識として知っていましたが、実際に山で可憐な白い花を見た時の感動は何物にも代えがたいとおっしゃいます。

一方で、「植物と仲良くする」「会話をする」ためには、ある程度の知識が必要となるそうです。特に、日本人は歴史的、文化的に植物との関わりが深く、人々と植物との結びつきは強いということです。そのため、森林や植物の知識があれば、より一層、山を楽しむことができるのです。

中川さんは、毎月第三木曜日に実施している多賀の花の観察会で、「宮沢賢治の作品」「古事記」などに登場する植物に着目して取り組んでおられます。そうすると、作者の植物に対する知識の豊かさや作品の奥深さに触れることができ面白いとのこと。また、自然の知識を確認する手段として、グリーンセイバーのような資格試験の活用を勧められています。

「人間は動物なので、私たちにとって自然の中は適した環境」と中川さんはおっしゃいます。まずは、県のイベントや森づくり団体の活動に参加することで、自然に触れてみてはどうでしょうか。（中川こ）



ツルアリドオシの実



ツルアリドオシの蕾

グリーンセイバー資格検定制度は、自然環境・生態系に関する幅広い知識を体系的に身に付け、自然環境を守り、豊かな生態系を創出し、自然と調和した社会づくりに貢献できる人を育てることを目的とした資格検定制度です。詳しくは、以下のウェブサイトまで。
ウェブサイト：<http://www.shu.or.jp/learned/learned.html>

特集 川上と川下が連携した木材流通の取り組み

10号、11号では、特集「川上と川下が連携した木材流通の取り組み」を掲載します。今回は、まず、川下の取り組みとして、私たちの生活に身近な公共施設や教育施設、公園などにおける木材利用の推進を中心に、最新の話題をご提供します。

琵琶湖森林づくり事業で木材利用の取り組みを後押しします！

木材は重く嵩張る素材であるため近くの資源を調達することが、あらゆる意味で合理的であり、資材として使用するまでには多段階の工程を経るため、地元産、地元加工にこだわると、雇用等の確保のほか地域産業の振興にも波及効果が期待できます。

そこで、滋賀県は、木のぬくもりや良さを体感する機会を県民の皆さんに提供することで、滋賀の風土にあった「びわ湖材」を積極的に使うことを普及啓発します。びわ湖材は木造住宅や公共施設、机や椅子などの材料としての活用が期待されますが、滋賀県では以下のとおり、それぞれの用途に応じた支援を行っています。

○ 木の香る淡海の家推進事業

木造住宅の新築および改築を対象にした事業です。びわ湖材の購入費用に対して、その利用量に応じて定額を助成します。日本の木材需要の約4割が建築用材であり、住宅を中心とする建築用材の需要拡大が木材全体の需要拡大に大きく寄与します。また、滋賀県の住宅着工戸数に占める木造住宅の割合は平成23年度で約67%と比較的高くなっています。そこで、滋賀県では、構造材等にびわ湖材を活用して建築工事を行う工務店等を対象にびわ湖材購入費の一部を助成しています。

○ びわ湖材利用促進事業

地域のモデルとなるような公共性の高い施設（建築物）での「びわ湖材」等の利用を支援します。公共建築物は、現状では木造率が低く（平成20年度7.5%床面積ベース）、今後の需要が期待できます。行政が率先して木材利用に取り組むことで、住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要を拡大することが期待されます。

○ 木の学習机等木製品利用促進事業

公共スペースへの木製品の導入および学校への木製学習機の整備を推進します。県民のみなさまがびわ湖材で作った木製品等に触れる機会をご提供し、森林の重要性や木材の良さをPRするものです。（中川）

『びわ湖材』とは？

合法性が確認できる滋賀県内の森林から伐採された原木と、その原木を滋賀県内で加工した製材品等の木材です。合法性とは、森林関係の法令に適合した伐採であることを指します。



木の学習机等木製品利用促進事業の取り組み事例

高取山ふれあい公園の遊具

滋賀県立大学の学生サークル「多賀木匠塾」は、高取山ふれあい公園に遊具「タガモ10号」を作成しました。当公園は、豊かな自然の中にあり、アクセスが良いことから、親子連れを中心に幅広い市民のみなさまが、楽しみながらびわ湖材に直接触れることができます。（中川）



どんぐり保育園

彦根市川瀬のどんぐり保育園では、下駄箱、テーブル、ベンチを設置されました。木製品には、びわ湖材を使用していることを示すシールを貼っていただき、保護者の方などにもびわ湖材や林業に関心を持っていただくきっかけになることを期待しています。（中川）



『琵琶湖森林づくり事業』とは？

平成16年4月に施行されました「琵琶湖森林づくり条例」の理念に基づき、琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりを進めるものです。県民の皆様から「琵琶湖森林づくり県民税」をいただき、「琵琶湖森林づくり事業」として様々な事業を実施しています。

平成22年度からの5カ年は、「急がれる県産材の安定供給体制の整備と地球温暖化防止森林吸収源対策による森林の保全整備の推進」をテーマに取り組んでいます。

森林所有者の皆様へ ⇒ 環境を重視した森林づくり
県民の皆様へ ⇒ 県民協働による森林づくり



川下の取り組み編～木材利用の推進～

木造化の流れは止まらない！！ 低層公共建築等の木造、木質化が進みます。

建築物に木材が使われなくなった原因の一つは、戦後の復興需要に対する過度な森林伐採を抑制する目的で木材需給対策が行われたことです。しかし、現在は、戦後植栽された人工林は十分利用可能な資源となり、過度な伐採が行われる恐れも少ないため、まさに積極的に建築物への木材利用を進める時期にあるといえます。

この流れは、これまで木造と縁の遠かった公共施設にも及んでおり、平成22年5月に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行され、同法に基づく木材の利用方針が、滋賀県を初め県内各市町で策定されてきています。これにより、今後建設される低層の公共建築物は原則木造となり、地域の木材を地域で使う動きが加速しています。

公共建築物に木材が利用されると広く一般の方々に木の良さや特徴等を発信することができ、さらなる利用を促進する効果が期待できます。（房野）



平成24年3月竣工の多賀中学校ランチルーム。構造材は多賀町産のヒノキを使用、外壁材、内装材に多賀町産のスギを使用した。多賀町産ヒノキによる「すだれ梁」のような木組みアーチ構造で、積雪1mに耐えうる大空間を作っている。



現在施工中の彦根東高校特別教室棟。県内産の木材を基本使用しよう発注仕様に明記された。この結果、構造材、内装材、合板類を含めた使用木材の約90%が滋賀県産の木材で賄われた。構造材は乾燥、加工についても県内作業を基本とし、雇用や産業の振興にも寄与している。平成25年3月竣工予定。



木材利用でほっこり♨️永源寺温泉「八風の湯」



「八風の湯」の施設

紅葉で有名な古刹、永源寺の門前に位置する永源寺温泉「八風の湯」。平成20年にオープンし、既にご利用された方もいらっしゃるのではないのでしょうか。非常に落ち着いた雰囲気や贅沢な時間を過ごせる八風の湯ですが、実は木材利用に関わりがあることはあまり知られておりません。

湧出する源泉は35℃とちょっとぬるめ。それを加熱するのに木材チップボイラーを利用されています。

燃料として建築廃材のチップを1日に約1t利用されています。始動時以外はまったく油を使わず燃料代もちょっとお得になったそうです。

建築材として使われ最後は燃料に。木材利用にもいろいろな形がありますね。ここまで有効利用されれば木材も本望です。みなさまも、木材の多段階利用に思いをはせて、ほっこり温泉につかってみてはいかがでしょうか。日頃の疲れもふっとびますよ♨️（梅原）



木材チップボイラー



大量のチップ。1日出る灰は洗面器数杯程度である